

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成30年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化政策課
指定管理者	株式会社フードサービスシワ

1 施設名等

施設名	長野県佐久創造館	住所	佐久市猿久保55
		電話	0267-68-2811
		ホームページ	http://www.sakusouzoukan.com

2 施設の概要

設置年月	昭和55年12月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的に設置する。		
施設内容	・創作室等14部屋(1階:5部屋、2階:9部屋)・個室4部屋 ・電気・灯油窯室、木工芸室、備品保管庫等 ・食堂 ・駐車場650台		
利用料金	・101号室(一部使用:一人50~100円、全部使用:1,900~41,000円) ・その他創作室(100~4,400円) ・備品(150~2,000円) ・陶芸用釜(1時間300円)、電気器具(1kw以内1時間20円)		
開館日	毎週水曜日休館		
開館時間	9:00~22:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～平成20年度	指定管理	株式会社フードサービスシワ
平成21年度～平成23年度	指定管理	株式会社フードサービスシワ
平成24年度～平成28年度	指定管理	株式会社フードサービスシワ

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	株式会社フードサービスシワ	指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

平成30年度(A)	平成29年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
30,700 千円	30,700 千円	0 千円	
	増減理由		

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理に関する業務 創造館の利用の許可及び利用料金に関する業務 文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 上記業務に附帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	9,013	8,998	10,769	8,272	8,126	11,113	62,645	21,689	9,191	7,850	7,005	17,351	182,022
平成29年度(B)	8,370	7,641	8,533	11,039	7,087	41,011	39,398	14,104	8,216	9,363	7,354	12,284	174,400
(A)/(B)	107.7%	117.8%	126.2%	74.9%	114.7%	27.1%	159.0%	153.8%	111.9%	83.8%	95.3%	141.2%	104.4%
増減要因等	利用人数は前年度比約4%増でした。これは、10月に大規模なイベント(佐久商工会議所イベント等)が開催されたことが主な要因です。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成30年度(A)	734	741	804	609	589	816	989	803	619	662	865	510	8,741
平成29年度(B)	613	691	597	815	510	1,019	1,066	912	656	861	639	709	9,088
(A)/(B)	119.7%	107.2%	134.7%	74.7%	115.5%	80.1%	92.8%	88.0%	94.4%	76.9%	135.4%	71.9%	96.2%
増減要因等	30年度は29年度に比して約4%減少しています。これは、年間の使用回数が多い団体が減少して、年間の使用数が少ない団体に代わったためです。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開館日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開館日数	開館時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成30年度(A): 342日	平成30年度(A): 9:00~22:00	無	
平成29年度(B): 344日	平成29年度(B): 9:00~22:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<p>1. 休館日は毎週水曜日ですが、展覧会の開催日数などに配慮して水曜日であっても開館日にするなど、利用者の利用内容に応じてきめ細かい日程調整をして休館日を極力少なくしております。また、利用目的に応じて早朝・深夜に開館するなど利用者の利便性に配慮しています。</p> <p>2. 暖房の稼働は期間が定められておりますが、期間外であっても利用者の要望に応じて暖房の稼働を実施しました。</p>
--

(6) その他実施した取組内容

<p>1. (7)の利用者の主な声及びその対応状況で述べておりますが、夏季にクーラーの導入を望む声が大きいです。毎年予算時期に導入のお願いをしていますが、全館の冷房化は認められておらず、既定予算の中で一部の施設で導入いたしました。</p>

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<p>1. トイレの洋式化を望む 対応: 規定予算に範囲で1年に1か所ずつ和式から洋式化を果たしていきます。</p> <p>2. 年中無休化 対応: 休館日であっても、展覧会等の日程上など必要に応じて開館するようにしています。ただし、施設整備・保守管理の事情で最低限の休館日は必要なため年間20日間程度は休館しています。</p>
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 協定書、仕様書及び年度計画書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営を実施しました。 利用率及び利用料収入は利用サークルのうち、利用回数、利用室数の多いサークルが減少し、減少したサークルに比して回数・室数とも少ない新しく利用を開始したサークルになったなどの理由で、前年度対比で減少しました。 文化事業は、地域の学校及び文化会館等と連携し、小・中・高校生などが参加した事業を行いました。 	基本協定書、業務仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	<p>利用予約は先着順で受け付けています。利用希望日が重なった場合などは、利用サークル間での話し合いを重視する等を通して、平等な利用を確保しました。</p>	平等な利用の確保ができた認められる。	B
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 展覧会などで必要に応じて利用者から開館や時間外開館の要望があった場合や利用内容から開館した方が望ましいと判断できる場合は、休館日の開館や朝の開館時間を早めて対応するなど利用する立場になって対応しています。 利用希望時間が利用時間帯(午前・午後・夜間の時間帯)に合致していない場合は、利用目的に応じて利用料金の弾力的適用を図りました。(就学児童等への配慮など。例: 16時頃から18時頃までの利用など) 本館は冷房設備が無く、利用者から冷房の導入を強く求められていますが、昨年度に引き続き既定予算の範囲で施設の一部に冷房設備を設置し、利用者の要望に添った運営を図りました。 	施設利用方法の改善や整備を行い、利用者の立場に立ったサービス向上の取り組みができた認められる。	A
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書に基づく自主事業(自主講座「創造のための講座」を20講座、企画事業として6事業)を実施しました。 企画事業のうち、「大きな輪となれジョイントコンサート」は佐久市文化事業団等と構成する実行委員会を結成し文化庁「芸術文化振興基金」から助成を受けました。プロの演奏家と佐久創造館合唱団、年間を通したクリニック(演奏指導)を受けた地元中学生が共演するフルオーケストラとのコンサートを実施しました。 企画事業のうち、「佐久の夏」では、出演者の一般公募を行い、27団体の参加を得て盛大に開催しました。その他、クラブ・フリーマーケット・同人誌などの参加を募り、佐久市の武蔵尊漫画塾塾生習作展や国指定無形文化財「跡部の念仏踊り」など80団体・個人の参加がありました。 信州文化会館ネットワーク事業として、佐久市文化事業団と協力し、結成3年目になる「佐久少年少女合唱団」を引き続き育成しました。「大きな輪となれジョイントコンサート」に出演したほか、「創造展」及びコスモホール主催事業「セブテンバーコンサート」に出演しました。 「佐久の演劇祭」では、東信地区3高校演劇班の参加に加えて地元劇団・創造館演劇講座受講生など8団体が一体になった10公演の演劇祭を実施しました。 	地元と連携した特色ある事業や、より良い文化教育を見据えた子どもたちを対象とした企画をはじめ、魅力ある自主事業が実施されており、施設の設置目的に寄与している。	A
職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員・管理体制は、館長1名・企画運営担当1名・指導員3名・事務員3名・保守管理1名・清掃員3名の計12名でした。 24年度から「大きな輪となれジョイントコンサート」を7年間にわたり実施していくことに対応して、専門家による音楽指導員を有する職員体制としています。 冬季のボイラ運転夜間勤務は資格を有した複数の職員で対応しています。 	仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	<p>収入39,897千円に対し、支出39,897千円であり、収支は均衡しています。</p>	収支のバランスが取れた館運営が行われている。	B

(様式2)

項目	指定管理者	所管課	評価
総合評価	貸館事業収入が前年度を下回りました。これは年間使用回数が多い団体が利用を停止し、新たに利用を開始した団体は利用料金の少ない部屋などの利用になったためです。昨年に引き続き自主事業では、中・高校生への演奏指導や演劇祭へ高校生が参加していることや、結成3年目の「少女合唱団」を引き続き育成するなど人材育成に成果がありました。また、佐久市文化事業団と連携する事業を積極的に実施し、地元の文化振興に参画するなど、積極的な管理運営を実施しています。東信地域の県の文化施設としての設置目的に合致した運営を実施しました。	おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。また、事業の実施に当たっては財源の確保について工夫を凝らすなど、積極的な姿勢が認められる。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	1. 施設・設備:開館37年が経過し、施設・設備の老朽化対策と環境の変化による冷房設備の導入が課題です。 2. 利用者増への課題:近年、継続的に活動をしていたサークルの高齢化に伴い、活動を廃止するケースが出てきています。新たな利用者の確保が課題ですが、利用時間とそれに伴う利用料の弾力的な運用を図りながら積極的に若い世代に働きかけ新しいサークルの育成を目指しており、一定の成果を上げております。 3. 2階に6室ある和室の利用率の増加が近年の課題です。和室を利用する事業を支援したり、自主事業の見直し等を行い和室の有効利用を目指していきます。	・施設及び設備の劣化等に対しては、県全体のファンリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。創造館運営における修繕費の扱いについても、合わせてより効率的な運用をお願いしたい。 ・引き続き、魅力ある自主事業の展開をいただくとともに、和室等の有効利用を検討いただきたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日】 平成 年 月 日

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課